



# 第97回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催概要

<日時>

2023年6月28日(水曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時15分)

<場所>

東京都千代田区大手町一丁目3番2号  
経団連会館 4階 ダイアモンドルーム

<決議事項>

第1号議案……剰余金処分の件  
第2号議案……取締役9名選任の件  
第3号議案……監査役2名選任の件

## NSユニテッド海運株式会社

※株主総会後の懇親会及びお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

### ■ライブ配信・録画配信のご案内

株主総会当日の様様につきましては、ライブ配信を予定しております(P.8~9ご参照)。また、内容を録画・編集のうえ、後日、当社ウェブサイトにおいて配信を予定しております。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/9110/>



書面またはインターネット等による議決権行使について(P.7ご参照)

行使期限: **2023年6月27日(火曜日)**  
**午後5時到着又は受付分まで**



代表取締役社長

谷水一雄

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社グループは、誠実で良質な海上輸送サービスの提供を通じて社会の発展に貢献することを基本理念とし、日々の企業活動を行っております。2022年度における世界経済は、資源エネルギー価格の高騰や、世界的に進行したインフレに対する各国の金融政策転換により、先行きの不透明感が強まりました。ドライバルク市況も、世界経済の減速や、新型コロナウイルス感染症に対する港湾の検疫体制により発生していた滞船が解消に向かったことで、船腹需給は緩和傾向となり、当期後半には大きく下落する局面もありました。当社におきましては、長期契約による安定収益に加え、期中に進行した円安にも支えられ、前期に続き2期連続で最高益を達成することができました。

2021年に策定した「サステナビリティ基本方針」や「海上物流で、共に世界の今をつくる責任、未来へつなぐ責任を果たす」というパーパスのもと、ESGの取り組みを進めている中、次世代燃料船の実装に向け研究を進めるとともに、社員のエンゲージメント向上を目的とする人事制度の見直しをはじめ、内部リソースの強化にも取り組んでおります。サステナビリティという価値規範を経営の土台とし、環境・社会・経済の観点からの企業価値向上を目指し、引き続き尽力してまいります。

株主の皆様には、引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2023年6月

## 目次

ごあいさつ	1
第97回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	6
事前質問の受付についてのご案内	8
第97回定時株主総会におけるライブ配信について	8
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	10
第2号議案 取締役9名選任の件	11
第3号議案 監査役2名選任の件	21
事業報告	24
連結計算書類	44
計算書類	46
株主メモ	48

株主各位

証券コード 9110  
2023年6月7日  
(電子提供措置の開始日 2023年5月31日)

東京都千代田区大手町一丁目5番1号  
**NSユニテッド海運株式会社**  
代表取締役社長 谷水 一雄

## 第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第97回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイト「第97回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、そのいずれかにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

### 当社ウェブサイト

株主総会招集ご通知掲載サイト

[https://www.nsuship.co.jp/ir/library/general\\_meeting/](https://www.nsuship.co.jp/ir/library/general_meeting/)



### 東証ウェブサイト

東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトでは、銘柄名（会社名）「NSユニテッド海運」又は証券コード「9110」を入力・検索のうえ、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択してご確認ください。

### 株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/9110/teiji/>



なお、本定時株主総会へのご出席につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、株主総会開催日時点の流行状況やご自身の体調をご勘案のうえ、感染防止にご配慮いただくようお願い申しあげます。

書面又はインターネット等による議決権の行使につきましては、お手数ながら「議決権行使についてのご案内」をご確認くださいませようお願い申しあげます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2023年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）
<b>2 場 所</b>	東京都千代田区大手町一丁目3番2号 経団連会館 4階 ダイアモンドルーム （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 2022年4月1日から2023年3月31日までの事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 2022年4月1日から2023年3月31日までの計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件
<b>4 招集にあたっての 決定事項</b>	1. 代理人によるご出席の場合は、株主ご本人の議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、議決権を有する他の株主1名に限らせていただきます。 2. 書面（郵送）により議決権行使をされた際、議決権行使書に各議案に対する賛否の表示がされていない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。 3. 書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

● 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

● 当社は、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、電子提供措置事項のうち次に掲げる事項を上記インターネット上の各ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

①事業報告のうち会計監査人の状況及び業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表、（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書

③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

④連結計算書類に係る会計監査報告

⑤計算書類に係る会計監査報告

⑥監査役会の監査報告

従いまして、当該書面は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

#### ■ 決議ご通知の送付廃止のお知らせ

当社は、定時株主総会終了後に、株主総会決議結果をお知らせする「定時株主総会決議ご通知」を株主の皆様へ送付いたしておりました。しかし、ペーパーレス化の推進による環境負荷の低減などの観点から、郵送を行わず、ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

(当社ウェブサイト [https://www.nsuship.co.jp/ir/library/general\\_meeting/](https://www.nsuship.co.jp/ir/library/general_meeting/))

## 議決権行使についてのご案内



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）

日 時

2023年6月28日（水曜日）  
午前10時

（受付開始：午前9時15分）



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に各議案の賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

（下記の行使期限までに到着するようご返送ください）

行使期限

2023年6月27日（火曜日）  
午後5時到着分まで



### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、各議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月27日（火曜日）  
午後5時入力完了分まで

## 議決権行使書のご記入方法

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 倍

NSユナイテッド海運株式会社 御中

××××年 ×月××日

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
3. \_\_\_\_\_  
4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

NSユナイテッド海運株式会社

→ こちらに各議案の賛否をご記入ください。

#### 第2、3号議案について

- 全員賛成の場合 >> 「賛」に○印
- 全員反対の場合 >> 「否」に○印
- 一部の候補者に反対の場合 >> 「賛」に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

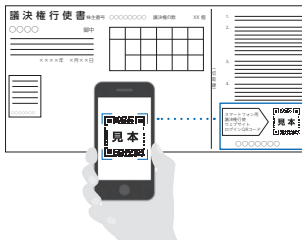
※議決権行使書はイメージです。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

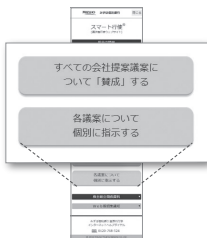
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

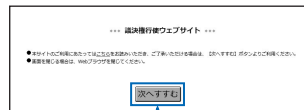
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

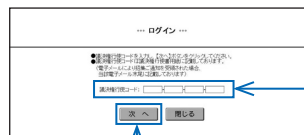
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

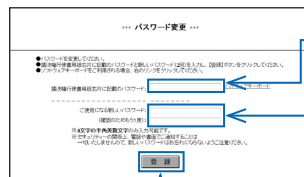
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
☎ 0120-768-524  
(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合は、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。



## 【事前質問の受付についてのご案内】

受付期間：2023年6月8日(木)から2023年6月16日(金)

インターネット等による議決権行使の際、同サイトのアンケート機能を利用した事前質問が可能です。ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。株主の皆さまのご関心が特に高く、審議の参考になると当社が判断した事項につきましては、株主総会当日に回答をさせていただく予定です。

その他のご質問につきましては、株主総会終了後に当社ウェブサイトにて回答を掲載いたしますが、すべてのご質問に対して回答するものではございませんので、何卒ご理解ください。なお、ご質問が本株主総会の目的事項に関しない場合、ご質問が重複する場合、ご質問に対して回答することが顧客、従業員、その他の者の権利・利益を侵害するおそれがある場合等は、回答は差し控えさせていただきます。また、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

※受付期間外にいただいたものについては受付ができかねる場合がございますので、受付期間内での早目の送信をお願いいたします。

## 【第97回定時株主総会におけるライブ配信について】

本総会におきましては、ご来場いただけない株主様もインターネット等を用いて遠隔地等から株主総会当日の議事進行の様子をリアルタイムでご視聴いただくことが可能な「ライブ配信」を実施いたします。

視聴をご希望される場合は、下記事項をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

記


### 1. 配信日時

2023年6月28日（水）午前10時から株主総会終了時刻まで

※ライブ配信サイトは株主総会開始時刻の30分前（午前9時30分）頃よりアクセス可能です。

## 2. 視聴の手続き

- (1) 下記ウェブサイトアクセスをしてください。

ライブ配信サイト	<a href="https://9110.ksoukai.jp">https://9110.ksoukai.jp</a>	
----------	---	---

- (2) ID（株主番号）とパスワード（郵便番号）を入力してください。

ID	株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）
パスワード	郵便番号（株主様のご登録住所の郵便番号7桁の半角数字）

## 3. ご留意事項

- (1) ライブ配信の視聴は、会社法で定める出席には当たりません。  
したがって、株主総会当日にご質問、議決権行使及び動議を行うことができませんので、2023年6月27日（火）午後5時までに書面またはインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 本総会のライブ配信をご視聴いただけるのは、当社株主名簿（2023年3月31日現在）に記載された株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご視聴はご遠慮ください。
- (3) ID（株主番号）およびパスワード（郵便番号）の第三者への提供は固くお断りいたします。
- (4) ライブ配信の撮影、録画、録音、保存、SNSなどでの投稿等をご遠慮ください。
- (5) システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断などが発生する場合がございますのであらかじめご了承ください。
- (6) ライブ配信を視聴いただくための通信料金等は、株主様のご負担とさせていただきます。

## 4. ライブ配信に関するお問い合わせ先

2023年6月28日(水)（株主総会当日）につきましては、専用のコールセンターを設置いたします。

以下の番号までお電話をお願い申し上げます。

株式会社ブイキューブ 03-6833-6255

(9：00～株主総会終了まで)

## 第1号議案

## 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置付け、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保金を確保しつつ、経営成績に応じた株主各位への利益還元を継続的に行うことを基本方針とし、連結業績に対する配当性向は概ね30%としております。つきましては、当連結会計年度の期末配当を以下のとおりといたしたいと存じます。

- |                           |   |
|---------------------------|---|
| ①配当財産の種類                  | 金銭といたします。   |
| ②配当財産の割当てに関する事項<br>及びその総額 | 当社普通株式1株につき金195円といたしたいと存じます。<br>この場合の配当総額は、4,595,368,245円となります。<br>なお、これにより、中間配当金として1株につき金170円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金365円となります。 |
| ③剰余金の配当が効力を生じる日           | 2023年6月29日といたしたいと存じます。  |

## 第2号議案

## 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当等	属性
1	やま なか かず ま 山 中 一 馬	取締役	再任
2	みや もと のり こ 宮 本 教 子	—	新任
3	みや い なる ひこ 宮 井 成 彦	取締役・常務執行役員 不定期船グループ管掌、近海グループ 担当	再任
4	ふじ た とおる 藤 田 透	取締役・常務執行役員 安全管理グループ管掌、 船舶管理グループ・環境保全推進グループ 担当、環境保全推進グループリーダー委嘱	再任
5	きた ざと しん いち 北 里 真 一	取締役・常務執行役員 総務グループ・IR・内部統制・業務改革推 進・DX担当、船員関係業務に関し安全管 理グループ担当役員に協力	再任
6	たに みず かず お 谷 水 一 雄	代表取締役社長・社長執行役員	再任
7	おお にし せつ 大 西 節	取締役	再任 社外 独立
8	いの うえ りゅう こ 井 上 龍 子	—	新任 社外 独立
9	よし だ まさ こ 吉 田 正 子	—	新任 社外 独立

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者  
番号

1



再任

やま なか かず ま  
**山中 一馬** (1963年8月10日生)

所有する当社の株式の数… 一株  
取締役会出席状況…………… 15/15回  
取締役在任年数…………… 3年

#### 略歴、当社における地位、担当

1986年4月	新日本製鐵株式会社 (現 日本製鐵株式会社) 入社	2017年4月	同社参与 (機材調達部長委嘱)
2011年11月	同社人事・労政部 人事グループリーダー(部長)	2018年4月	同社執行役員 (機材調達部長委嘱)
2012年4月	同社人事・労政部部长	2019年4月	日本製鐵株式会社執行役員 (機材調達部長委嘱)
2012年10月	新日鐵住金株式会社(現 日本製 鐵株式会社)人事・労政部部长	2020年4月	同社執行役員(原料・機材調達)
2014年4月	同社鹿島製鐵所総務部長	<b>2020年6月</b>	<b>当社社外取締役 (現)</b>
		2021年4月	日本製鐵株式会社常務執行役員
		<b>2023年4月</b>	<b>同社執行役員 (現)</b>

#### 重要な兼職の状況

日本製鐵株式会社執行役員 (2023年6月23日付同社退任予定)

#### 取締役候補者とした理由

山中一馬氏は、日本製鐵株式会社において要職を歴任し、同社で執行役員を務められていた2020年6月に当社の社外取締役に就任して以来、その長年にわたる経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識を活かし公正かつ客観的な立場で当社の経営全般に有用な提言を行ってきました。今後は同氏が優れた経営手腕・リーダーシップをより一層中心的に発揮することにより当社グループの経営体制を更に強化するため、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

2



新任

みやもと のりこ  
**宮本 教子** (1960年9月10日生)

所有する当社の株式の数 … 一株  
取締役会出席状況 …………… 一回  
取締役在任年数 …………… 一年

#### 略歴、当社における地位、担当

1983年4月	日本郵船株式会社入社	2012年4月	日本郵船株式会社IRグループ グループ長
2002年4月	同社定航マネジメントグループ チーム長	2014年4月	同社経営委員(IRグループ長兼務)
2006年6月	同社自動車船グループ グループ長代理	2016年4月	同社経営委員
2008年4月	NYK LINE(MALAYSIA)SDN, BHD.KL 出向	2018年4月	同社常務経営委員
		2019年6月	同社監査役(現)

#### 重要な兼職の状況

日本郵船株式会社監査役(2023年6月21日付同社退任予定)

#### 取締役候補者とした理由

宮本教子氏は、日本郵船株式会社に入社以来、営業部門・海外駐在・IR・広報業務の要職を歴任し、2018年より同社常務経営委員として経営に関与し業務執行を行い、2019年からは、同社において監査役を務めております。その豊富な経験を通じて培われた幅広い知識と見識は、当社の持続的な発展や価値向上に資することから、取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

3



再任

みやい なるひこ  
**宮井 成彦** (1960年5月23日生)

所有する当社の株式の数 … 5,685株  
取締役会出席状況 …………… 15/15回  
取締役在任年数 …………… 2年

#### 略歴、当社における地位、担当

1984年4月	新和海運株式会社入社	2019年6月	当社執行役員
2011年6月	当社近海グループリーダー	2020年6月	当社常務執行役員
2015年6月	当社執行役員 (近海グループリーダー委嘱)	2021年6月	当社取締役常務執行役員(現)
		<担当>	不定期船グループ管掌、近海グループ担当

#### 重要な兼職の状況

#### 取締役候補者とした理由

宮井成彦氏は、入社以来、主に営業・企画・経理関連業務の要職を歴任し、その経歴を通じて豊富な知識・経験や高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

候補者  
番号

4



再任

ふじ た  
藤田

とおる  
透 (1962年2月19日生)

所有する当社の株式の数 … 4,932株  
取締役会出席状況 …… 15/15回  
取締役在任年数 …… 2年

#### 略歴、当社における地位、担当

1984年10月	新和海運株式会社入社	2020年6月	当社執行役員
2012年8月	当社安全管理グループリーダー	2021年6月	当社取締役執行役員
2017年6月	当社執行役員 (安全管理グループリーダー委嘱)	<b>2022年6月</b>	<b>当社取締役常務執行役員(現)</b> <担当> 安全管理グループ管掌、船舶管理グループ・環境保全推進グループ担当、環境保全推進グループリーダー委嘱

#### 重要な兼職の状況

—

#### 取締役候補者とした理由

藤田透氏は、入社以来、主に営業・海務・安全管理関連業務の要職を歴任し、その経歴を通じて豊富な知識・経験や高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

5



再任

きた ざと しん いち  
北里 真一 (1961年10月22日生)

所有する当社の株式の数 … 4,967株  
取締役会出席状況 …… 11/11回  
取締役在任年数 …… 1年

#### 略歴、当社における地位、担当

1987年4月	新和海運株式会社入社	2020年6月	当社執行役員
2013年12月	当社経理グループリーダー	2021年6月	当社常務執行役員
2018年6月	当社執行役員 (経理グループリーダー委嘱)	<b>2022年6月</b>	<b>当社取締役常務執行役員(現)</b> <担当> 総務グループ担当、IR・内部統制・業務改革推進・DX担当、船員関係業務に関し安全管理グループ担当役員に協力
2019年6月	当社執行役員 (総務グループリーダー委嘱)		

#### 重要な兼職の状況

—

#### 取締役候補者とした理由

北里真一氏は、入社以来、主に総務・経理関連業務の要職を歴任し、その経歴を通じて豊富な知識・経験や高い見識を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

6



再任

たにみず かずお  
**谷水 一雄** (1958年12月19日生)

所有する当社の株式の数 … 15,046株  
取締役会出席状況 …… 15/15回  
取締役在任年数 …… 8年

#### 略歴、当社における地位、担当

1981年 4月	住友金属工業株式会社 (現 日本製鉄株式会社) 入社	2015年 4月	同社執行役員
2005年 6月	同社鋼板・建材カンパニー原料部長	2015年 6月	当社社外取締役
2012年10月	新日鐵住金株式会社 (現 日本製鉄株式会社) 参与 (原料第一部長委嘱)	2016年 4月	新日鐵住金株式会社 常務執行役員
2014年 4月	同社執行役員 (原料第二部長委嘱)	2018年 4月	同社執行役員
		2018年 6月	当社代表取締役社長・社長執行役員 (現)

#### 重要な兼職の状況

#### 取締役候補者とした理由

谷水一雄氏は、2018年に当社代表取締役に就任して以来、強いリーダーシップを発揮し当社経営を牽引してきました。同氏がこれまで培ってきた豊富な経験・知識や高い見識は、当社の持続的発展や企業価値向上に資することから、引き続き経営への参画を確保するため取締役候補者といたしました。



候補者  
番号

7



再任

社外

独立

おおにし  
**大西**

せつ  
**節**  
(1955年12月4日生)

所有する当社の株式の数… 882株  
取締役会出席状況…………… 15/15回  
取締役在任年数…………… 6年

#### 略歴、当社における地位、担当

1978年4月	株式会社日本興業銀行入行	2010年6月	同社代表取締役副社長内部監査部門長
2002年4月	株式会社みずほコーポレート銀行(現株式会社みずほ銀行)本店営業第八部長	2011年4月	同社取締役
2004年4月	同行本店営業第八部長兼営業第四部長	2011年6月	興銀リース株式会社顧問
2004年6月	同行営業第十四部長	2011年6月	同社取締役副社長
2005年4月	同行執行役員営業第十四部長	2013年4月	同社代表取締役社長
2007年4月	同行常務執行役員グローバルシンジケーションユニット統括役員兼グローバルプロダクツユニット統括役員	2016年6月	株式会社みずほフィナンシャルグループ理事
2010年4月	株式会社みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員内部監査部門長	2017年4月	日本商業開発株式会社(現地主株式会社)上級顧問
		<b>2017年6月</b>	<b>当社社外取締役(現)</b>
		2018年3月	昭和電工株式会社(現株式会社レゾナック・ホールディングス)社外監査役

#### 重要な兼職の状況

#### 独立社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大西節氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおける経営参画を含む長年の経歴を通じて培われた豊富な知識・経験や高い見識を有されており、引き続き当該知見を活かして特に企業財務や経営全般に精通した専門的な立場から当社の経営に対する実効性の高い監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただくことが期待されるため、引き続き社外取締役候補者いたしました。

また、同氏が選任された場合は、引き続き指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程において、客観的・中立的立場から関与いただく予定です。

なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

候補者  
番号

8



新任

社外

独立

いのうえ りゅうこ  
**井上 龍子** (1957年1月8日生)

所有する当社の株式の数… 一株  
取締役会出席状況…………… 一回  
取締役在任年数…………… 一年

#### 略歴、当社における地位、担当

1981年 4月	農林水産省入省	2016年 4月	農林水産省農林水産技術会議 事務局研究総務官
2003年 1月	在イタリア日本国大使館公使 (FAO・ WFPに対する常駐日本政府代表)	2017年 7月	同省退官
2008年 4月	独立行政法人農畜産業振興機 構統括調査役	2017年11月	弁護士登録 渥美坂井法律事務 所・外国法共同事業(現)
2011年 5月	農林水産省東北農政局次長	2019年 2月	中央労働委員会使用者委員(現)
2012年 4月	独立行政法人農林水産消費安 全技術センター監事	2019年 6月	日鉄物産株式会社社外取締役(現)
2014年 4月	国立研究開発法人水産研究・ 教育機構監事	2021年 6月	コスモエネルギーホールディン グス株式会社社外取締役(現)

#### 重要な兼職の状況

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士  
中央労働委員会使用者委員

日鉄物産株式会社社外取締役 (2023年6月29日退任予定)  
コスモエネルギーホールディングス株式会社社外取締役

#### 独立社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

井上龍子氏は、農林水産省での長年の経歴および弁護士として培われた知識・経験を有しており、現在は日鉄物産株式会社ならびにコスモエネルギーホールディングス株式会社の社外取締役を務められております。社外役員となること以外の方法で直接企業経営に関与したことはありませんが、当該知見を活かして主に企業のガバナンスに精通した専門的な立場から当社の経営に対する実効性の高い監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすことが期待できることから、社外取締役候補者いたしました。

また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程において、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が選任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

候補者  
番号

9



新任

社外

独立

よし だ まさ こ  
**吉田 正子** (1961年6月11日生)

所有する当社の株式の数… 一株  
取締役会出席状況…………… 一回  
取締役在任年数…………… 一年

#### 略歴、当社における地位、担当

1980年4月	東京海上火災保険株式会社 (現 東京海上日動火災保険株式 会社)入社	2017年5月	株式会社松屋社外取締役(現)
		2018年4月	東京海上日動火災保険株式会社 常務執行役員 (四国エリア担当)
2009年7月	同社京葉支店次長兼船橋支社長	2022年4月	同社常務取締役
2011年8月	同社旅行業営業部長	2023年4月	東京海上ミレア少額短期保険 株式会社監査役(現)
2012年7月	同社理事 旅行業営業部長		
2013年6月	同社執行役員 旅行業営業部長		

#### 重要な兼職の状況

株式会社松屋社外取締役  
東京海上ミレア少額短期保険株式会社監査役

#### 独立社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

吉田正子氏は、東京海上火災保険株式会社（現 東京海上日動火災保険株式会社）に入社以来、当社における経営参画を含む長年の経歴を通じて培われた豊富な知識・経験を有しており、当該知見を活かして主に企業の経営全般に精通した専門的な立場から当社の経営に対する実効性の高い監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすことが期待できることから、社外取締役候補者としていたしました。

また、同氏が選任された場合は、指名・報酬諮問委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程において、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が選任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の大西節氏、井上龍子氏及び吉田正子氏は、社外取締役候補者であります。
  3. 社外取締役候補者の大西節氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。
  4. 社外取締役候補者の井上龍子氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
  5. 社外取締役候補者の吉田正子氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
  6. 社外取締役候補者の大西節氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって6年となります。
  7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が、役員としての業務遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用の損害を当該保険契約によって補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。全ての取締役候補者は、取締役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は任期途中に更新することを予定しております。
  8. 取締役北里真一氏は、2022年6月28日開催の第96回定時株主総会にて選任され、就任しました。なお、就任後の取締役会開催回数は11回であります。
  9. 各候補者の所有する当社の株式の数には、NSユナイテッド海運役員持株会における本人持分を含めて記載しております。

## (ご参考) 株主総会後の取締役会のスキル・マトリックス(予定)

当社は現中期経営計画において、事業環境の変化を踏まえつつ、サステナビリティ課題への取り組みにより企業価値を向上させ、収益性と社会性を備えた企業を目指すという目標を掲げております。

このような経営の観点から、取締役会に求められる重要な知見や経験をスキルとして整理し、これらを有する相応しい方を候補としています。

取締役会に求められるスキル		取締役に期待するスキル								
		社内取締役					社外取締役			
		山中一馬	宮本教子	宮井成彦	藤田透	北里真一	谷水一雄	大西節(独立)	井上龍子(独立)	吉田正子(独立)
マネジメント	企業経営	○	○				○	○		○
	市場・事業	○	○	○			○	○		
	現場・技術(ICT含む)		○	○	○	○				○
個別	財務・ファイナンス					○		○		
	ガバナンス、リスク管理、コンプライアンス	○	○			○	○	○	○	
	人材マネジメント	○			○	○			○	○
	サステナビリティ	○	○		○		○	○	○	○
	カスタマーレーションズ			○						
経験	海外駐在(グローバル)		○	○			○	○	○	
	他社勤務(社内取締役)	○	○				○			
	経営経験(社外取締役)							○		○

(注)本招集通知記載の候補者を原案通りご選任いただいた場合の取締役会のスキル・マトリックスは以上のとおりとなります。

※上記の一覧表は各氏の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、有する全ての知見を表すものではありません。

### 第3号議案

## 監査役2名選任の件

監査役安藤雅則氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、監査役中田義文氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任します。

つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者小林二郎氏は監査役中田義文氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される監査役の任期の満了する時までであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1

あ ん ど う ま さ の り

安藤 雅則

(1963年11月9日生)

所有する当社の株式の数… 108株



再任

社外

#### 略歴、当社における地位

1988年4月	新日本製鐵株式会社 (現 日本製鉄株式会社)入社	2019年4月	日本製鉄株式会社参与 (関係会社部長委嘱)
2016年4月	新日鐵住金株式会社関係会社部部长	2021年6月	共英製鋼株式会社社外監査役
2016年6月	株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ監査役	2022年4月	当社顧問
2018年6月	大阪製鐵株式会社監査役	2022年6月	当社社外監査役(現)

#### 重要な兼職の状況

#### 社外監査役候補者とした理由

安藤雅則氏は、新日本製鐵株式会社(現 日本製鉄株式会社)に入社以来、主に人事・労政業務の要職に従事された後、2016年4月以降は日鉄住金物流株式会社(現 日鉄物流株式会社)をはじめ、監査役を歴任されております。その豊富な経験を通じて培われた幅広い知識と見識に基づき、当社取締役による経営判断及び業務執行について監督業務を行う適任者であると判断し、引き続き社外監査役候補者としたしました。

候補者  
番号

2

こばやし じろう  
**小林 二郎**

(1965年6月3日生)

所有する当社の株式の数… 一株



新任

社外

#### 略歴、当社における地位

1988年 4月	新日本製鐵株式会社 (現 日本製鐵株式会社)入社	2019年 4月	日本製鐵株式会社参与 (原料第二部長委嘱)
2013年 4月	同社欧州事務所長	<b>2023年 4月</b>	<b>同社執行役員</b> (原料、機材調達に関する事項 管掌、原料第二部長委嘱) (現)
2017年 5月	同社経営企画部部長		
2017年 6月	新日鉄住金ソリューションズ 株式会社(現 日鉄ソリューショ ンズ株式会社)監査役		

#### 重要な兼職の状況

日本製鐵株式会社(原料、機材調達に関する事項管掌、原料第二部長委嘱)

#### 社外監査役候補者とした理由

小林二郎氏は、新日本製鐵株式会社(現 日本製鐵株式会社)に入社以来、要職を歴任し、その長年にわたる経歴を通じて培われた豊富な知識・経験に基づき、当社取締役による経営判断及び業務執行について監督業務を行う適任者であると判断し、社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上記の各監査役候補者は、全員社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の安藤雅則氏は、上記略歴のとおり、2022年3月31日まで当社の主要な取引先として当社の特定関係事業者に該当する日本製鉄株式会社の業務執行者であり、過去10年間に於いても、業務執行者となっております。
4. 社外監査役候補者の安藤雅則氏は、上記略歴のとおり、当社の主要な取引先として当社の特定関係事業者に該当する日本製鉄株式会社から、2022年3月まで報酬を受けておりました。
5. 社外監査役候補者の安藤雅則氏は2022年4月1日より当社顧問（契約期間：2022年4月1日～同年6月27日）であり、当社の重要な業務に対して、外部者としての立場からご意見をいただいております。同期間においては、当社監査役への就任に先立って、当社の事業の状況や中期経営計画の進捗状況等をご理解いただくことも目的としております。また、同氏は使用人として当社の業務に従事しておらず、会社法第2条第16号イに該当する社外監査役としての適格性に影響を及ぼすものではございません。なお、当該顧問契約に基づき支払った顧問報酬は僅少であります。
6. 社外監査役候補者の安藤雅則氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
7. 社外監査役候補者の小林二郎氏は、上記略歴のとおり、当社の主要な取引先として当社の特定関係事業者に該当する日本製鉄株式会社の業務執行者であり、かつ、過去10年間に於いても、業務執行者となっております。
8. 社外監査役候補者の小林二郎氏は、上記略歴のとおり、当社の主要な取引先として当社の特定関係事業者に該当する日本製鉄株式会社から過去2年間に報酬等を受けており、今後も受ける予定があります。
9. 社外監査役候補者の小林二郎氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
10. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者が、役員としての業務遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金、訴訟費用の損害を当該保険契約によって補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。全ての監査役候補者は、監査役に選任された場合には、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は任期途中で更新することを予定しております。
11. 安藤雅則氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

以上



## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 業績全般

当期における世界経済は、中国のゼロコロナ政策に加え、世界的な資源高に伴うインフレ、またそれに対する各国の金融引き締めへの政策転換により不透明感が増し、減速傾向となりました。今後は中国経済の回復が期待される一方で、インフレの長期化や急速な金融引き締めによる経済活動の下押しが懸念されています。わが国においては、円安による輸入物価の上昇にもかかわらず欧米と比べインフレ率が低いことから、現在も続く金融緩和政策が新型コロナウイルスの感染拡大による落ち込みから回復途上にある国内景気を支えており、今後さらなる経済活動の回復が待たれます。

外航海運市況につきましては、当期前半は堅調に推移したものの、ゼロコロナ政策による中国経済の停滞や、新型コロナウイルス感染症に対する港湾の検疫体制が緩和され滞船の解消につながったことを背景に、船腹需給が緩み、当期後半は各船型において下落基調となりました。内航海運につきましては、長引く半導体の供給不足による自動車生産の停滞や、火力発電所の稼働率低下が貨物輸送量の下押し要因となりました。

燃料油価格につきましては、当期の平均消費価格(全油種)は、トン当たり上期約705ドル、下期約605ドル、期中平均で約655ドルと、前期比で約155ドル上昇となりました。また対米ドル円相場は日米金利差を背景に円安が加速し、上期平均130円83銭、下期平均138円50銭、期中平均で134円67銭と前期比23円17銭の円安となりました。

このような事業環境下、当期の連結業績は、売上高2,508億25百万円(前期比28.0%増)、営業利益324億87百万円(前期比21.6%増)、経常利益334億44百万円(前期比25.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は276億3百万円(前期比17.0%増)となりました。

なお、当社グループの事業構成は海上輸送業がほぼ全体を占めており、連結売上高に占める外航海運事業の割合は約9割、内航海運事業の割合は約1割となっております。

	前連結会計年度 (2021年度)	当連結会計年度 (2022年度)	前期比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	195,941	250,825	28.0%増
営業利益	26,711	32,487	21.6%増
経常利益	26,606	33,444	25.7%増
親会社株主に帰属する当期純利益	23,582	27,603	17.0%増

## ② 事業別概況

### 外航海運事業

売上高  
**224,069**百万円  
(前期比30.1%増)

#### <主要な事業内容>

外航貨物海上運送事業及びこれに関連または付帯する事業

ケープ型撒積船（18万重量トン型）市況は、世界経済の回復への期待感から期初は堅調に推移し5月下旬には主要5航路平均用船料は3万ドル台後半に達しましたが、新型コロナウイルス感染症に対する検疫体制の緩和により、各港で船舶の停滞が解消され船腹供給が増加したことに加え、ゼロコロナ政策や不動産市況の低迷による中国経済の減速に伴い荷動きが鈍化したことで、夏場以降市況は軟調に転じました。さらに中国のゼロコロナ政策が解除された年明け以降も、主要鉄鉱石積地であるブラジルの雨期と重なり出荷が滞ったことで、市況は低迷を続ける結果となりました。このような状況下、当社では主要荷主の日本製鉄株式会社をはじめとする国内外顧客向け中長期輸送契約獲得により安定収益を確保するとともに、三国間配船の集荷に努めた結果、当初の計画を大幅に上回る収益を達成することができました。

パナマックス型撒積船（7～8万重量トン型）市況は、ロシア・ウクライナ情勢を背景に欧州向け石炭の輸送パターンが多様化したことによる輸送トンマイルの伸びや、インドの石炭輸入量が増加したことを受け、主要5航路平均用船料は5月に3万ドル超を記録しました。その後は、中国経済の減速による石炭・穀物の需要減に加え、南米の天候不良に起因した穀物出荷の遅れにより、船腹需給が緩んだことで2月に市況は7千ドル台まで下落しましたが、3月に入り穀物出荷が回復したことで上昇に転じました。このような状況下、当期後半の市況下落による影響を受けたものの、効率運航に努めたことで、当初の計画を大幅に上回る収益を達成することができました。

ハンディ型撒積船（2～6万重量トン型）市況は、当期前半は堅調に推移した一方、船腹需給を引き締めていた港湾の検疫体制強化という特殊要因の剥落、また世界的なインフレ拡大や中国のゼロコロナ政策により荷動きが鈍化したことで、軟調な推移となりました。このような状況下においても往航では主力貨物の一つである鋼材の荷動きが堅調に推移し、復航ではあらかじめ中長期契約の貨物を積極的に獲得していたことで安定収益を積み重ね、市況下落の影響を受けながらも当初の計画を大幅に上回る収益を達成することができました。

近海水域における小型船（1.9万重量トン型以下の船型）市況は、中国の経済活動の停滞により、主力の中国向け輸出鋼材の輸送量は前期比で減少となりました。また、当期後半には中国各港湾の滞船が解消され船腹需給が緩和されたことが市況下落要因となりました。このような状況下、高市況下で成約したバルク貨物輸送が収益を下支えするとともに、主に東南アジア向け鋼材とバルク貨物の往復航効率配船に努めたことで、当初の計画を大幅に上回る収益を達成することができました。

VLGC（大型LPG運搬船）は、全ての船舶が定期貸船契約に従事することにより安定収益を確保しておりますが、市況連動契約となっている一部の船舶についても、総じて市況が高水準で推移したことから、当初の計画を大幅に上回る収益を達成することができました。

以上の結果、外航海運事業全体としては、売上高は2,240億69百万円（前期比30.1%増）、セグメント利益（営業利益）は300億82百万円（前期比20.6%増）と、前期に比べ増収増益となりました。

## 内航海運事業

売上高  
**26,756**百万円  
(前期比12.8%増)

### <主要な事業内容>

内航貨物海上運送事業及びこれに関連または付帯する事業

ドライバルクにつきまして、鉄鋼関連貨物では、長引く半導体不足に伴う自動車生産停滞から鋼材の輸送量は当初の計画を下回った一方で、鉄鋼原料の輸送量は堅調に推移し当初の計画を上回りました。またセメント関連貨物は、堅調な専用船の稼働に支えられ輸送量は当初の計画を上回りましたが、電力関連貨物につきましては、火力発電所の稼働率低下等を背景に輸送量は当初の計画を下回りました。

タンカーにつきまして、LNG輸送では新規航路における海上輸送の本格化が輸送量増加に寄与した一方で、LPG輸送は国内需要の減退に伴い輸送量が伸び悩みました。このような状況下、効率配船に努めたことで当初の計画を上回る収益を達成することができました。

以上の結果、内航海運事業全体としては、売上高は267億56百万円（前期比12.8%増）、セグメント利益（営業利益）は24億27百万円（前期比37.0%増）と、前期に比べ増収増益となりました。

## その他

### <主要な事業内容>

情報システムの開発・保守業等

特記すべき事項はありません。

### 2022年度当社グループ船隊整備実績

(5年以上の長期用船を含む)

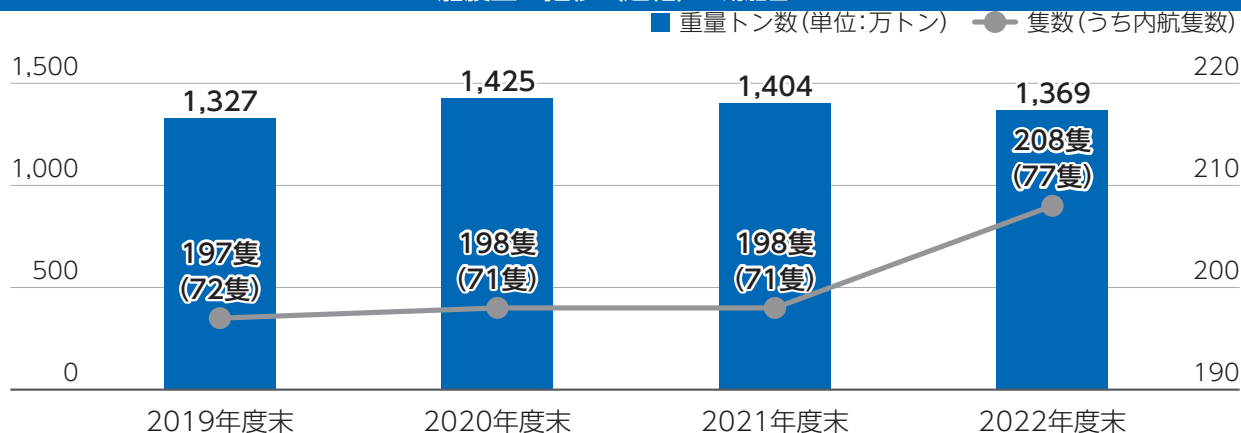
	隻数	総重量吨数 (K/T)
外航	3隻	123,785重量トン
内航	6隻	14,587重量トン

### 2023年度当社グループ船隊整備計画

(5年以上の長期用船を含む)

	隻数	総重量吨数 (K/T)
外航	2隻	147,849重量トン
内航	10隻	22,880重量トン

### 船腹量の推移 (連結) \*用船含む



## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において当社グループが実施しました設備投資の総額は61億53百万円で、その主なものは船舶です。

事業区分	設備投資額
外航海運事業	5,923百万円
内航海運事業	229百万円
その他	2百万円

また、当社グループの主要な設備である船舶のうち帳簿価額36億73百万円の固定資産売却を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、設備資金23億46百万円を金融機関からの借入で調達しております。

なお、当社は主要取引金融機関と総額90億円のコミットメントライン契約を締結しておりますが、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

## (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

策定から3年が経過した中期経営計画『FORWARD 2030 ~Driving U forward over the next decade~』では、「ブランド力の向上」「サステナブルな事業構造の構築」「レジリエントな経営基盤の確立」の3つを重点戦略として、以下のような取り組みを進めています。今年度は中期経営計画の最終年度となりますが、次期中期経営計画につながるように一層取り組みを強化してまいります。

### 1) ブランド力の向上

2021年に策定した「サステナビリティ基本方針」のもと、ESG経営の推進を強化しております。取り組みの一つとして、気候変動への対応や市場動向・金融情勢など事業環境の変化を見据え、社員のエンゲージメントを高めその力を最大限に発揮する組織作りを目的に人事制度の見直しを実施するとともに、引き続き人材育成と職場環境改善に努め、内部リソースの強化を進めています。また、2023年1月には「NSユナイテッド海運グループ人権方針」と「腐敗防止基本方針」を策定しました。人権の尊重および社会倫理に適合した行動の実践は、グローバルに事業を展開する企業として果たすべき社会的責任であるという事業運営の方針を明確化しています。今後もこれまで築き上げてきたUブランドの向上に向けて、安全運航と環境保全への取り組みを強化するほか、先進技術の導入や人への投資促進、ガバナンスの強化など、ESGの取り組みを進めてまいります。

### 2) サステナブルな事業構造の構築

当社では、気候変動への対応を経営の最重要課題であると位置づけ、2050年までのカーボンニュートラルを目指し様々な取り組みを推進中です。

外航部門では、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）による「グリーンイノベーション基金事業」に採択されているアンモニア燃料船の共同プロジェクトにおいて、2022年11月に一般財団法人 日本海事協会(Class NK)より、アンモニア燃料船の基本設計承認を取得しました。本船の基本設計が「既存の燃料で航行する船舶と同等の安全性を担保することが可能」と評価されたことは、アンモニア燃料船を社会実装していくうえで重要なステップとなります。また、2022年9月に国内初となる外航船向けバイオディーゼル燃料の補油を行い、太平洋上で試験航行を実施しました。当社における実績は累計で3隻となりました。バイオディーゼル燃料は既存の船用エンジンで使用



可能であり、汎用性の高い低炭素燃料とされています。内航部門では、内航貨物船として国内初となる、天然ガス専焼エンジンとリチウムイオンバッテリーを組み合わせたハイブリッド推進システム船の竣工を2024年に予定しています。これら次世代燃料船の取り組みに加え、低炭素社会に向けた輸送ニーズに応えるべく、アンモニア輸送などの事業化に向けた活動も進めております。当社では、今後も将来のゼロエミッション燃料の実装化に向けた検討や準備に取り組み、収益性と社会性を兼ね備えた企業を目指し尽力してまいります。

### 3) レジリエントな経営基盤の確立

外部環境の不確実性が高まる中、投資につきましては、投資リターンとともに社会性を追求する方針のもと、資本コスト（WACC）を勘案した投資基準に基づく収益性評価に加え、インターナル・カーボンプライシング(ICP)を導入するなど社会性の観点からも投資の妥当性を判断しております。財務戦略としては、当社合併以来、安定して積み上げた利益により構築された堅固な財務基盤を一層強化すべく、有利子負債の削減を進めてまいりました。また、当社は株主への利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、年間配当性向を「連結業績ベースの概ね30%」とする方針をとっております。次世代燃料船の建造など将来の成長に必要な内部留保金を確保しつつ、安定配当の継続的な実施により、株主をはじめステークホルダーの皆様にとって魅力的な事業会社になることを目指してまいります。

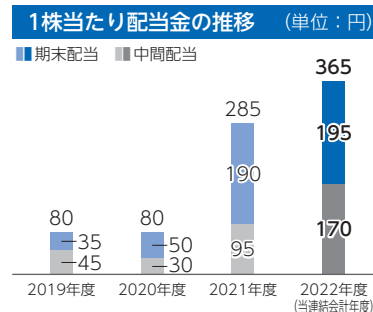
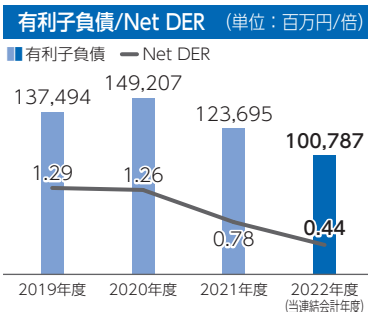
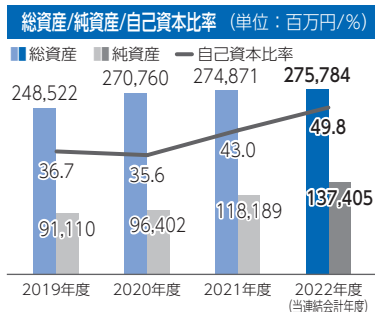
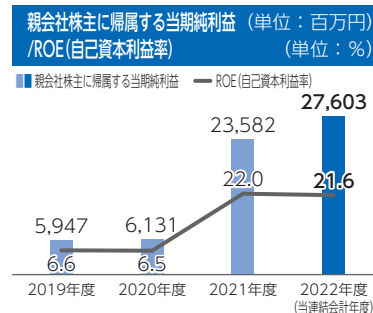
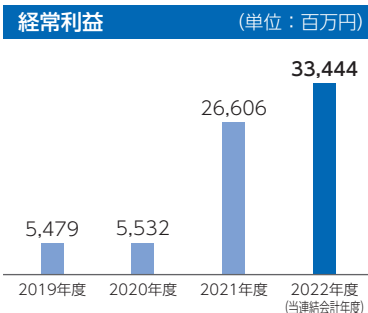
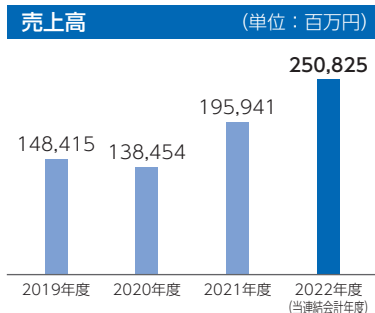
なお、中期経営計画「FORWARD 2030」では最終年度である2023年度達成を目指して以下の目標を掲げておりましたが、2021年度に続き、2022年度もこれを達成することができました。

#### 中期経営目標

営業利益	100億円以上
ROE	10%以上
Net DER	1.0倍以下

しかしながら、今後の地政学上のリスクや金融情勢などによっては事業環境が変化し、海上荷動きへの影響が懸念されます。当社ではかかる事業上のリスクに対し細心の注意を払い、引き続き上記に掲げた中期経営計画の目標達成に向けてグループ一丸で不断の取り組みを重ねてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (9) 財産及び損益の状況の推移



		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度 (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	148,415	138,454	195,941	250,825
営業利益	(百万円)	7,040	6,736	26,711	32,487
経常利益	(百万円)	5,479	5,532	26,606	33,444
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	5,947	6,131	23,582	27,603
1株当たり当期純利益	(円)	252.33	260.17	1,000.67	1,171.29
1株当たり配当金の推移	(円)	80	80	285	365
総資産	(百万円)	248,522	270,760	274,871	275,784
純資産	(百万円)	91,110	96,402	118,189	137,405
自己資本比率	(%)	36.7	35.6	43.0	49.8
有利子負債	(百万円)	137,494	149,207	123,695	100,787
Net DER	(倍)	1.29	1.26	0.78	0.44
ROE (自己資本利益率)	(%)	6.6	6.5	22.0	21.6

- (注) 1. 記載金額は、四捨五入で表示しております。  
 2. 2022年度の1株当たり配当額は2022年12月にお支払いいたしました中間配当金と本定時株主総会において決議いただく予定の配当金の合計額を記載しております。

### (10) 重要な子会社の状況 (2023年3月31日現在)

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
NSユナイテッド内航海運(株)	718百万円	100.00%	内航海運事業
NSユナイテッドタンカー(株)	180百万円	100.00%	内航海運事業
NSユナイテッドマリンサービス(株)	20百万円	100.00%	船員派遣事業・安全監督・ 新造船建造監督業
NSユナイテッドビジネス(株)	45百万円	100.00%	総務・経理業務受託
NSユナイテッドシステム(株)	50百万円	100.00%	情報システムの開発・保守業

### (11) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

当社	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号 海外駐在員事務所：中国（上海）、ベトナム（ハイフォン） 海外法人：英国（ロンドン）、米国（コネチカット）、中国（香港）、 シンガポール、フィリピン（マニラ）
NSユナイテッド内航海運(株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号
NSユナイテッドタンカー(株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号
NSユナイテッドマリンサービス(株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号
NSユナイテッドビジネス(株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号
NSユナイテッドシステム(株)	本社：東京都千代田区大手町一丁目5番1号

## (12) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
外航海運事業	241名	18名増
内航海運事業	382名	5名減
その他	34名	1名減
合計	657名	12名増

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
232名	17名増	39.90歳	13.81年

## (13) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	24,505百万円
株式会社日本政策投資銀行	19,067百万円
株式会社三菱UFJ銀行	14,344百万円
農林中央金庫	11,154百万円
株式会社三井住友銀行	9,815百万円
三井住友信託銀行株式会社	7,712百万円

## (14) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけ、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主各位への利益還元を継続的に行うことを基本方針とし、連結業績に対する配当性向を概ね30%としております。

また、当社は、株主総会の決議によって期末配当を行うことができる旨、及び取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

以上のほか、企業集団の現況に関する重要な事項に関する特記事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 23,970,679株  
(3) 株主数 12,902名  
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
日本製鉄株式会社	7,861千株	33.36%
日本郵船株式会社	4,324千株	18.35%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,697千株	7.20%
株式会社みずほ銀行	798千株	3.39%
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	797千株	3.38%
新健海運股分有限公司	504千株	2.14%
東京海上日動火災保険株式会社	303千株	1.29%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	277千株	1.18%
株式会社三菱UFJ銀行	259千株	1.10%
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	256千株	1.09%

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てております。  
2. 当社は、自己株式を404,688株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
3. 出資比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

当社は、2023年3月31日現在、新株予約権等の発行は行っておりません。

## 4 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長・社長執行役員	谷 水 一 雄	
取締役・専務執行役員	左 光 真 啓	経理グループ・企画グループ管掌
取締役・常務執行役員	宮 井 成 彦	不定期船グループ管掌、近海グループ担当
取締役・常務執行役員	藤 田 透	安全管理グループ管掌 船舶管理グループ・環境保全推進グループ担当、 環境保全推進グループリーダー委嘱
取締役・常務執行役員	北 里 真 一	総務グループ担当 IR・内部統制・業務改革推進・DX 担当
取締役	山 中 一 馬	日本製鉄株式会社常務執行役員
取締役	木 下 雅 之	株式会社カクコム社外取締役
取締役	大 西 節	
取締役	中 村 勇	株式会社静岡銀行社外監査役
監査役 (常勤)	中 田 義 文	
監査役 (常勤)	安 藤 雅 則	
監査役 (非常勤)	三 谷 康 人	富国生命保険相互会社顧問
監査役 (非常勤)	山 本 昌 平	日本郵船株式会社アドバイザー

(注)

1. 取締役山中一馬氏、木下雅之氏、大西節氏及び中村勇氏は社外取締役であります。なお、木下雅之氏、大西節氏及び中村勇氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役安藤雅則氏、三谷康人氏及び山本昌平氏は社外監査役であります。なお、三谷康人氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
3. 監査役安藤雅則氏は、日本製鉄株式会社において長年人事業務・労政業務の要職を歴任しており、人事及び労政に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役三谷康人氏は、株式会社日本政策投資銀行において長年金融業務・経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役山本昌平氏は、日本郵船株式会社勤務を通じて財務・企画業務の要職を歴任し、豊富な知識を有しており、経営判断および業務執行について監督業務を行うにあたり相当程度の知見を有しております。
6. 当社と取締役山中一馬氏、木下雅之氏、大西節氏及び中村勇氏、監査役中田義文氏、安藤雅則氏、三谷康人氏及び山本昌平氏は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。
7. 取締役 小山田充宏氏は任期満了により、監査役 与田直樹氏は辞任により、2022年6月28日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

### ① 被保険者の範囲

当該保険契約の被保険者は当社の取締役と監査役ならびに執行役員および子会社であるNSユナイテッド内航海運株式会社とNSユナイテッドタンカー株式会社の取締役と監査役としております。

### ② 保険契約の内容の概要

- ・ 被保険者の実質的な保険料負担

保険料は当社および上記子会社が全額負担しております。

- ・ 填補の対象となる保険事故の概要

役員としての業務遂行に起因して、保険期間中に損害賠償請求（株主代表訴訟を含む）がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金、争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。

- ・ 役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置

当該保険契約においては、免責金額を定めているほか、被保険者の犯罪行為に起因する損害や法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害等については、補填されないこと等を定めております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

## a.取締役の報酬の基本的な考え方

### I.目的及び基本的な考え方

- (1) 中長期的な企業価値の向上に資すること
- (2) 株主からの受託責任に応えること
- (3) 人材確保につながる事

### II.報酬決定方針の基本原則

- (1) 企業価値向上に向けて健全なインセンティブとして十分に機能するよう、経営戦略との整合性を確保した報酬体系とする。具体的には、固定報酬のほか、短期業績や中長期的経営の進捗が適切に反映される業績連動型報酬により構成する。
- (2) 株主目線を重視するため、現金支給する報酬と株式購入報酬（取締役が役員持株会に拠出し、持株会を通じて株式を購入するための現金を支給する報酬）を組み合わせる。
- (3) 固定報酬は同一役位同一報酬とし、世間水準との整合性にも留意して金額を決定する。
- (4) 報酬体系や各年の具体的水準の決定においては、公正と透明性を確保するため、指名・報酬諮問委員会を活用する。
- (5) 従業員とのバランスや業界動向等にも配慮する。

## b.固定報酬に関する方針

固定報酬は、海運業界において求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して、世間水準との整合性や従業員との報酬格差にも留意のうえ、役位に応じて定められた基準額を月次の額として現金支給する。

監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支給する。

## c.業績連動報酬に関する方針

業績連動型役員賞与：

収益力の維持向上のためのインセンティブを付与するべく、配当政策及び従業員への一定以上の臨時手当(賞与)支給を前提に、短期業績連動報酬として毎期の1株当たり配当額に連動する賞与を、毎年、一定の時期に現金支給する。ただし、役員賞与のうち一定額を超える金額については、株式購入報酬として支給する。



株式購入報酬：

中長期的業績連動報酬として、中期経営計画の達成度や企業価値（株式価値）の向上に連動する株式購入報酬を在任期間にわたり毎月均等に現金支給する。具体的には、営業利益や自己資本利益率（ROE）といった中期経営計画が目標とする業績指標の達成度のほか、当社時価総額や安全運航実績を反映した総合的評価に基づいて算出する。取締役は、支給された株式購入報酬相当額を役員持株会に拠出し、持株会を通じて株式を購入する。中期経営計画を新たに策定した際には目標となる業績指標等の算定方法の見直しを行う。

#### **d.報酬等の割合に関する方針**

固定報酬と業績連動型賞与及び株式購入報酬の割合については、海運業界や関連する業種・業態の企業の報酬水準・構成を踏まえて、企業価値向上に向けたインセンティブとして、短期業績や中長期的経営目標の進捗が適切に反映されるよう設定し、業績連動型役員賞与と株式購入報酬とを合わせた業績連動型報酬の報酬総額に占める割合は、最大で3分の1程度となるものとする。

#### **e.報酬等の付与時期や条件に関する方針**

固定報酬については上記b.において、業績連動型役員賞与及び株式購入報酬については上記c.において併せて記載しております。

#### **f.報酬等の決定の委任に関する事項**

上記b.c.d.において個人別の報酬額やその支給方法の方針を決定し、役員報酬内規において具体的な算出方法を規定するため、取締役やその他の第三者に委任する事項はありません。

#### **g.取締役の個人別の報酬の内容についての決定の方法**

取締役の報酬等については、指名・報酬諮問委員会による意見の答申及び助言を踏まえ、最終的には取締役会の決議により定めます。裁量の範囲は、株主総会決議の範囲内とします。

## ロ.当該事業年度に係る役員の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額					
		固定報酬	対象員数	業績連動報酬			
				賞与	対象員数	株式購入報酬	対象員数
取締役 (うち社外取締役)	248百万円 (31百万円)	184百万円 (31百万円)	9名 (3名)	26百万円 -	5名 -	38百万円 -	5名 -
監査役 (うち社外監査役)	59百万円 (36百万円)	59百万円 (36百万円)	5名 (4名)	- -	- -	- -	- -
合計	306百万円	242百万円	14名	26百万円	5名	38百万円	5名

(注)

1. 上表の固定報酬は当事業年度の支給実績です。対象員数・支給額には、2022年6月28日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、及び監査役1名を含んでおりますが、無報酬の取締役1名分は含んでおりません。
2. 上記業績連動報酬（賞与・株式購入報酬）は、2023年6月28日開催の取締役会で支給を決議する予定です。
3. 上記業績連動報酬の算定の基礎とした業績指標の実績値は、以下のとおりです。  
2023年3月期業績  
・当社連結営業利益 目標：100億円 実績：325億円  
・自己資本利益率（ROE） 目標：10% 実績：21.6%
4. 上記業績連動報酬の対象員数は、2023年3月31日時点で在任する当社の常勤取締役であり、2023年6月28日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって退任予定の取締役1名を含んでおります。
5. 取締役・監査役は報酬は全て金銭報酬であり、非金銭報酬はございません。
6. 業績連動報酬の算定の基礎とした業績指標の内容と選定理由及び業績連動報酬の算定方法は、P.39に記載の「c.業績連動報酬に関する方針」において決定し、記載しているとおりです。
7. 総支給額は、2007年6月28日開催の第81回定時株主総会において、取締役は「年額4億円以内」、監査役は「年額1億円以内」と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名、監査役の員数は4名です。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役山中一馬氏は、日本製鉄株式会社の執行役員であります。同社は、当社への出資比率が33.36%である大株主であり、当社の主要な取引先であります。その他の社外取締役、社外監査役のその他の兼職先と当社との間には、特別な関係はございません。

##### ロ. 当該事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 山中 一馬	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。日本製鉄株式会社での要職歴任を通じた豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社の業務執行を監督する役割等を果たすことが期待されていたところ、主に当社事業に関係する鉄鋼や資源の動向及び経営全般について専門的な立場から当社の経営に対する実効性の高い監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
社外取締役 木下 雅之 (独立役員)	当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。独立社外取締役として、特に、国際ビジネスでの経験、豊富な経営知識と幅広い見識に基づき、当社の業務執行を監督する役割等を果たすことが期待されていたところ、主に経営全般に精通した専門的な立場から当社の経営に対する監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、2020年7月以降は議長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。

	出席状況、発言状況及び 社外取締役에게期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (独立役員) 大西 節	<p>当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。独立社外取締役として、特に、金融機関の経営参画を通じた豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社の業務執行を監督する役割等を果たすことが期待されていたところ、主に内外金融情勢及び経営全般に精通した専門的な立場から当社の経営に対する監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>
社外取締役 (独立役員) 中村 勇	<p>当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、多くの議案に関し積極的に意見・提言を行っております。独立社外取締役として、特に、金融機関の要職歴任を通じた豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社の業務執行を監督する役割等を果たすことが期待されていたところ、主に海運を取り巻く動向及び経営全般に精通した専門的な立場から当社の経営に対する監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>
社外監査役 安藤 雅則	<p>2022年6月28日の就任後、当事業年度に開催された取締役会11回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。社外監査役かつ常勤監査役として、内部監査部門から報告を受け、内部統制システムを始めとする取締役の職務の執行を監査する活動を行っております。</p>
社外監査役 (独立役員) 三谷 康人	<p>当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会17回の全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。独立社外監査役として、常勤監査役又は内部監査部門から報告を受け、内部統制システムを始めとする取締役の職務の執行を監査する活動を行っております。</p>
社外監査役 山本 昌平	<p>当事業年度に開催された取締役会15回の全てに、また、監査役会17回の全てに出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。社外監査役として、常勤監査役又は内部監査部門から報告を受け、内部統制システムをはじめとする取締役の職務の執行を監査する活動を行っております。</p>

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2023年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>94,718</b>
現金及び預金	30,314
受取手形、営業未収金及び契約資産	32,297
有価証券	10,000
棚卸資産	13,382
前払費用	5,220
デリバティブ債権	144
その他流動資産	3,375
貸倒引当金	△14
<b>固定資産</b>	<b>181,066</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>169,718</b>
船舶	165,140
建物	278
土地	397
建設仮勘定	3,689
その他有形固定資産	215
<b>無形固定資産</b>	<b>1,609</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,739</b>
投資有価証券	4,420
長期貸付金	10
繰延税金資産	3,124
退職給付に係る資産	1,640
その他長期資産	545
<b>資産合計</b>	<b>275,784</b>

科目	2023年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>50,031</b>
支払手形及び営業未払金	13,755
短期借入金	19,685
未払金	245
未払費用	248
未払法人税等	4,110
契約負債	4,797
賞与引当金	758
役員賞与引当金	59
デリバティブ債務	785
その他流動負債	5,587
<b>固定負債</b>	<b>88,349</b>
長期借入金	81,102
繰延税金負債	631
特別修繕引当金	6,469
退職給付に係る負債	147
その他固定負債	0
<b>負債合計</b>	<b>138,379</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>136,129</b>
資本金	10,300
資本剰余金	17,181
利益剰余金	109,646
自己株式	△997
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,276</b>
その他有価証券評価差額金	1,770
繰延ヘッジ損益	△401
為替換算調整勘定	△32
退職給付に係る調整累計額	△62
<b>純資産合計</b>	<b>137,405</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>275,784</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
<b>売上高</b>	
海運業収益及びその他の営業収益	250,825
<b>売上原価</b>	
海運業費用及びその他の営業費用	211,461
<b>売上総利益</b>	<b>39,365</b>
<b>一般管理費</b>	<b>6,878</b>
<b>営業利益</b>	<b>32,487</b>
<b>営業外収益</b>	<b>2,202</b>
受取利息	9
受取配当金	220
持分法による投資利益	12
為替差益	1,268
デリバティブ利益	573
その他営業外収益	119
<b>営業外費用</b>	<b>1,245</b>
支払利息	1,191
デリバティブ損失	31
その他営業外費用	23
<b>経常利益</b>	<b>33,444</b>
<b>特別利益</b>	<b>410</b>
固定資産売却益	332
投資有価証券売却益	77
<b>特別損失</b>	<b>994</b>
減損損失	994
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>32,860</b>
法人税、住民税及び事業税	6,794
法人税等調整額	△1,537
<b>当期純利益</b>	<b>27,603</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>27,603</b>

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2023年3月31日現在
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>88,339</b>
現金及び預金	21,867
海運業未収金及び契約資産	25,820
関係会社短期貸付金	10,694
立替金	1,708
有価証券	10,000
棚卸資産	12,120
前払費用	4,355
代理店債権	1,359
未収消費税等	263
その他流動資産	167
貸倒引当金	△14
<b>固定資産</b>	<b>87,561</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>9,009</b>
船舶	8,220
建物	229
土地	396
その他有形固定資産	164
<b>無形固定資産</b>	<b>1,584</b>
契約関連無形資産	1,228
その他無形固定資産	356
<b>投資その他の資産</b>	<b>76,968</b>
投資有価証券	1,039
関係会社株式	5,793
出資金	0
長期貸付金	10
関係会社長期貸付金	68,017
前払年金費用	1,584
繰延税金資産	92
その他長期資産	433
<b>資産合計</b>	<b>175,900</b>

科目	2023年3月31日現在
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>34,766</b>
海運業未払金	10,029
短期借入金	7,202
未払金	40
未払費用	123
未払法人税等	3,564
契約負債	4,797
預り金	6,221
代理店債務	2,001
賞与引当金	473
役員賞与引当金	26
その他流動負債	289
<b>固定負債</b>	<b>14,748</b>
長期借入金	10,983
退職給付引当金	147
関係会社用船契約損失引当金	3,561
その他固定負債	57
<b>負債合計</b>	<b>49,513</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>124,824</b>
<b>資本金</b>	<b>10,300</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>15,933</b>
資本準備金	2,524
その他資本剰余金	13,409
<b>利益剰余金</b>	<b>99,588</b>
利益準備金	2,105
その他利益剰余金	97,483
圧縮記帳積立金	1
別途積立金	18,000
繰越利益剰余金	79,482
<b>自己株式</b>	<b>△997</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>1,563</b>
その他有価証券評価差額金	1,685
繰延ヘッジ損益	△122
<b>純資産合計</b>	<b>126,387</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>175,900</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
<b>海運業収益</b>	<b>224,381</b>
運賃	209,201
貸船料	13,672
その他海運業収益	1,508
<b>海運業費用</b>	<b>188,107</b>
運航費	88,192
船費	1,805
借船料	96,515
その他海運業費用	1,596
<b>海運業利益</b>	<b>36,274</b>
<b>一般管理費</b>	<b>4,939</b>
<b>営業利益</b>	<b>31,335</b>
<b>営業外収益</b>	<b>9,073</b>
受取利息	348
受取配当金	6,888
為替差益	1,196
その他営業外収益	641
<b>営業外費用</b>	<b>263</b>
支払利息	217
デリバティブ損失	31
その他営業外費用	14
<b>経常利益</b>	<b>40,145</b>
<b>特別利益</b>	<b>77</b>
投資有価証券売却益	77
<b>税引前当期純利益</b>	<b>40,223</b>
法人税、住民税及び事業税	5,961
法人税等調整額	1,871
<b>当期純利益</b>	<b>32,390</b>



# 株主メモ

決算期日	3月31日	株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
期末配当金支払株主確定日	3月31日	同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
(中間配当金支払株主確定日)	9月30日)		
定時株主総会開催日	6月		
同総会権利行使株主確定日	3月31日		

	証券会社に口座をお持ちの場合	特別口座の場合
郵送物送付先		〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行証券代行部
電話お問い合わせ先	お取引の証券会社になります。	☎フリーダイヤル0120 (288) 324 (土・日・祝日を除く9:00～17:00)
各種手続お取扱店		みずほ信託銀行本店および全国各支店 ※トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行およびみずほ銀行の本店および全国各支店	
株主総会資料の電子提供制度(書面交付請求)についてのお問い合わせ先	お取引の証券会社または右記 みずほ信託銀行までお問い合わせ願います。	電子提供制度専用ダイヤル 0120 (524) 324 (土・日・祝日を除く 9:00～17:00)
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

**基準日** 上記確定日のほか、必要あるときは予め公告の上、基準日を定めます。

**単元株式数** 100株

**公告の方法** 電子公告により行う。

公告掲載URL <https://www.nsuship.co.jp/>

(ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときには、東京都において発行される日本経済新聞に掲載されます。)

**証券コード** 9110

**当社ウェブサイトアドレス** <https://www.nsuship.co.jp/> (決算情報などがご覧になれます。)

## 【単元未満株式に関するお知らせ】

100株に満たない株式(単元未満株式)を所有されている株主様が、当社に対しその単元未満株式と合わせて1単元(100株)になる数の株式を買増請求できる「単元未満株式の買増制度」を、2010年10月1日より導入しております。また、単元未満株式の買取請求につきましても、お取り扱いしております。

## 企業理念

### I 基本理念

NSユニテッド海運グループは、誠実で良質な海上輸送サービスの提供を通じて社会の発展に貢献します。

### II 経営理念

#### 1 (信用・信頼)

信用・信頼される堅実な経営を実践し、グループ全体の企業価値を高めます。

#### 2 (安全運航・環境保全)

常に船舶の安全運航に努めるとともに船舶運航技術の向上に向け日々研鑽を積むことにより海洋をはじめとする地球環境保全の一翼を担います。

#### 3 (お客様への即応・自己変革)

お客様の要請に即応しつつ自らも変革に努め、さらなる進歩を目指して挑戦します。

#### 4 (人を育て活かす)

人を育て活かし、働く喜びを実感できる活力溢れるグループを築きます。

### III 企業行動規範

- 1 法令・規則を遵守し、高い倫理観をもって行動します。
- 2 公正かつ自由な競争ならびに適正な取引を行い、政治・行政との健全かつ正常な関係を保ちます。
- 3 広く社会とのコミュニケーションを行い、企業情報を積極的かつ公正に開示するとともに各種情報の保護・管理を徹底します。
- 4 安全・健康で働きやすい職場環境を実現するとともに、従業員の人格と多様性を尊重します。
- 5 社会の一員として、積極的に地域・社会に貢献します。
- 6 反社会的勢力や団体とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、断固たる態度で臨みます。
- 7 各国・地域の法律を遵守し、人権を含む各種の国際規範、文化、慣習等を尊重して事業を行います。
- 8 本規範を遵守し、その確実な実行に向けた体制を確立するとともに、本規範に違背する事態が発生した時は、迅速に原因究明と再発防止に努め、的確に説明責任を果たします。

2013年10月1日

## 環境方針

世界の海を舞台に海上輸送サービスを提供する海運企業グループとして、全人類の共通財産である地球の環境保全に努め、気候変動への対応など環境負荷を低減し、サステナブルな社会の実現に貢献します。

- 1 私たちは、環境マネジメントシステムを構築し、継続的改善に努め、環境パフォーマンスの向上と汚染の予防に努めます。
- 2 私たちは、船舶の運航及び事務所内活動において適用される環境の法規制及びその他の要求事項を遵守します。
- 3 私たちは、各部門において環境方針に適合した環境目的及び環境目標を設定し、実施計画に従って目的及び目標の達成に努めます。また環境目的と目標を確実に達成するために、定期的に達成度のレビューを行います。
- 4 私たちは、環境教育・広報活動などにより、NSユニテッド海運グループのために働くすべての人が環境問題に対する意識を高め、本環境方針に基づき、行動するように努めます。
- 5 私たちは、私たちのサービス提供に必要な船舶、機器類、その他の製品及び資材の環境負荷の低減及びライフサイクルの視点を考慮した調達に努めると共に、廃棄物の削減及びその適正な処分に努めます。
- 6 私たちは、NSユニテッド海運グループ全体で、カーボンニュートラル実現へ向けた対応に努めます。
- 7 私たちは、船舶の運航に伴う生態系への影響を認識し、その影響を最小限に留めるための対策を講じることで、生物多様性保護に努めます。
- 8 私たちは、環境方針及び環境保全活動を必要に応じ公表します。

2023年4月1日改定  
NSユニテッド海運株式会社  
代表取締役社長

谷水一雄

# 定時株主総会会場ご案内図

日時

2023年6月28日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）

会場

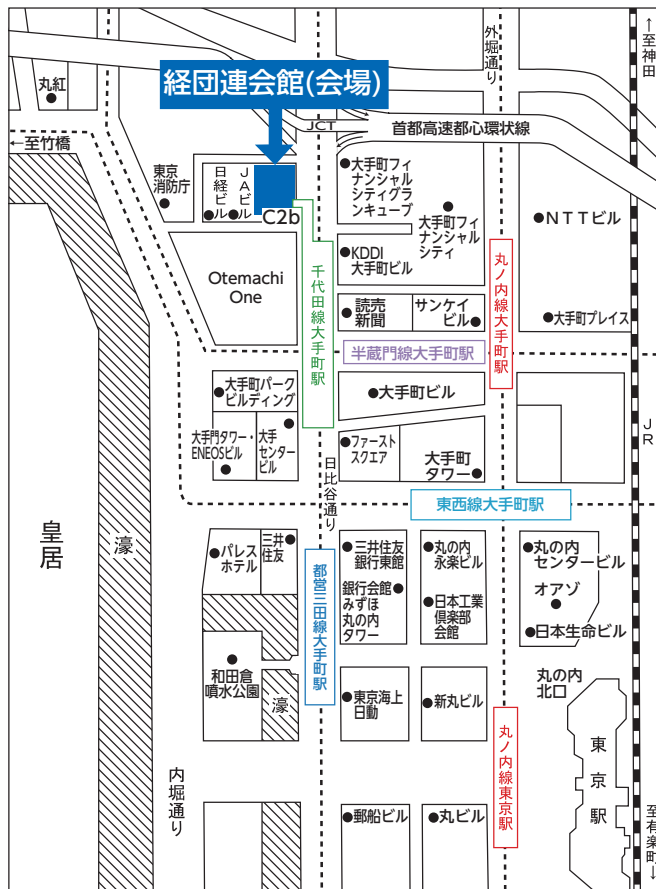
経団連会館 4階 ダイアモンドルーム

東京都千代田区大手町一丁目3番2号

交通

東京メトロ 「大手町」 駅下車 C2b出口直結

※株主総会後の懇親会及びお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願いいたします。



※お車でのご来場はご遠慮ください。

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。  
右図を読み取りください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

ClassNK



ISO 9001  
ISO 14001

(※) ISO9001は船舶管理部門のみ取得しております。